

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6 月 23 日

船 橋 市 長 あて



提出者 〒275-0026
住 所 千葉県習志野市谷津2-4-29
氏 名 サード・エクシブ株式会社
代表取締役 齋藤 清貴
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 047-455-0777

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	サード・エクシブ株式会社
事業場の所在地	〒275-0026 千葉県習志野市谷津2-4-29
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	15.85億円
③従業員数	9名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→破碎→再生利用（路盤材・埋戻材など） ・コンクリート破片→破碎→再生利用（再生砕石など） ・アスコン→破碎→再生利用（アスファルト原料など） ・廃プラ→破碎→再生利用（代替燃料など） ・紙くず→焼却→熱回収（発電など） ・木くず→破碎→再生利用（燃料チップなど） ・金属くず→破碎→再生利用（製鉄原料など） ・ガラス・陶磁器くず→破碎→再生利用（石膏ボード原料など） ・建設混合廃棄物→選別→破碎→再生利用または埋立 ・石綿含有産業廃棄物→埋立

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事部長→安全衛生責任者→現場監督

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	37.805 t	1730.877 t
	（これまでに実施した取組） 現場での廃棄物の分別。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排出量	35 t	1700 t
	（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は現場にて極力分別し、排出量を低減する。 電子マニフェストの運用を原則とし、適正処分の確認を行う、		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現場での廃棄物の分別。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 発生した廃棄物は現場にて極力分別し、排出量を低減する。 電子マニフェストの運用を原則とし、適正処分の確認を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	37.805 t	1730.877 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	1462.385 t
	再生利用業者への 処理委託量	37.805 t	1730.877 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面及び電子による契約を実施。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処 理 委 託 量	35 t	1700 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	10 t	1500 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	35 t	1700 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良業者との委託契約締結を優先する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類
	排出量	1.2 t	0.113 t	12.345 t	10.74 t	286.09 t
	（これまでに実施した取組） 現場での廃棄物の分別。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類
	排出量	1 t	0.1 t	10 t	10 t	270 t
	（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は現場にて極力分別し、排出量を低減する。 電子マニフェストの運用を原則とし、適正処分の確認を行う。					

別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	1.2 t	0.113 t	12.345 t	10.74 t	286.09 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1.2 t	—	3 t	—	5.92 t
	再生利用業者への 処理委託量	1.2 t	0.113 t	12.345 t	10.74 t	286.09 t
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面及び電子による契約を実施。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	石膏ボード	がれき類
	全処理委託量	1 t	0.1 t	10 t	10 t	270 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1 t	—	5 t	—	—
	再生利用業者への 処理委託量	1 t	0.1 t	10 t	10 t	270 t
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外 の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
	(今後実施する予定の取組) 優良業者との委託契約締結を優先する。					

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃石綿
	排出量	1615.95 t	30 t	25.184 t	122.92 t	0.6 t
	（これまでに実施した取組） 現場での廃棄物の分別。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃石綿
	排出量	1500 t	25 t	20 t	110 t	0.5 t
	（今後実施する予定の取組） 発生した廃棄物は現場にて極力分別し、排出量を低減する。 電子マニフェストの運用を原則とし、適正処分の確認を行う。					

別紙

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量					
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
①現状	【前年度（ 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量					
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量					
	(今後実施する予定の取組)					

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃石綿
	全処理委託量	1615.95 t	30 t	25.184 t	122.92 t	0.6 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	487 t	22 t	—	21.35 t	0.6 t
	再生利用業者への 処理委託量	1615.95 t	30 t	25.184 t	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への					
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面及び電子による契約を実施。					
	【目標】					
	産業廃棄物の種類	コンクリート破片	アスファルト・コンクリート破片	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃石綿
	全処理委託量	1500 t	25 t	20 t	110 t	0.5 t
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	500 t	25 t	—	25 t	0.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	1500 t	25 t	20 t	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への					
	(今後実施する予定の取組) 優良業者との委託契約締結を優先する。					